

# 五條市会計年度任用職員 登録募集案内

## 《 認定こども園 保育教諭・調理師・調理補助員(子ども未来課) 》

五條市教育委員会では、次の職種に関して会計年度任用職員として勤務頂ける方の登録を随時募集しています。任用は、登録者の中から必要に応じておこなっておりますので、希望される方は以下により登録手続きを行ってください。なお、任用(採用)はあくまで職員の欠員等の状況によるため、登録いただいても任用(採用)されない場合がありますので、予めご了承ください。

### 1 登録職種

- (1) 公立認定こども園 保育教諭
- (2) 公立認定こども園 調理師
- (3) 公立認定こども園 調理補助員

### 2 登録から任用(採用)までの流れ

- (1) 申込者を、「五條市会計年度任用職員 保育教諭等登録者名簿」に登録します。この名簿の有効期間は、登録日から2年間となります。
- (2) 任用の必要が生じた場合、名簿に登録された方の中から勤務条件等を検討の上、電話等により連絡いたします。その後、書類選考及び面接を行い、任用の可否を決定します。  
欠員状況等の事情から登録者がすべて任用されるとは限りません。
- (3) 登録資格がない場合や、提出書類に偽りがあった場合には、任用を取り消します。

### 3 申込手続・受付期間

#### (1) 申込方法

申込は、郵送または持参してください。(持込前に電話にてご連絡頂きますようお願いいたします)

(注) 代理の方が提出いただいても結構ですが、書類に不備がありますとお返すことになりますので、できるだけ登録者本人が持参してください。

郵送で登録申込みをされる場合は、封筒の表に『保育教諭登録申込』又は『調理師登録申込』と朱書きしたうえで郵送してください。

#### (2) 受付期間

平日 午前8時30分～午後5時00分

※土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は受付いたしません。

#### (3) 申込先

五條市教育委員会事務局 子ども未来課

#### (4) 提出書類及び添付書類

- ・五條市会計年度任用職員履歴書 兼 保育教諭等登録申込書
- ・保育士資格および幼稚園教諭免許状の写し(保育教諭)
- ・調理師免許証の写し(調理師)

※顔写真添付欄には、直近6月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き)を貼付してください。(スナップ写真不可)

### 4 注意事項

- (1) 提出書類が完備している場合のみ受付し、不備がある場合はお返しします。
- (2) 登録に関する提出書類は一切お返しいたしません。五條市が取得した個人情報については、五條市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

### 5 登録に関するお問い合わせ先

五條市教育委員会事務局 子ども未来課

奈良県五條市岡口1丁目3番1号

電話 0747-22-4001 (内線 827)